

## 第5章 実現化への方針

この章では、これまでに取りまとめた野田市の将来像やまちづくり部門別方針などの実現に向けた市民、企業及び行政それぞれの役割や、市の取組体制について整理しています。

- 5-1 協力関係によるまちづくりの推進
- 5-2 実現のための取組体制
- 5-3 都市計画制度の活用
- 5-4 東京直結鉄道（地下鉄8号線）の整備
- 5-5 関宿地域の活性化



## 第5章 実現化への方針

社会情勢が大きく変化し、市民生活も多様化する中で、将来を見据えたよりよいまちづくりを進めていくためには、それぞれの地区の特色をいかした、市民の多様なニーズにきめ細かく対応していくことが必要です。

市民参加型で策定された本マスタープランの推進に当たっては、市民と行政の連携のもと、より一層の理解を深め、協働作業によるまちづくりを進めることが重要となります。

また、野田市の継続的な発展・成長は、行政のみの力で成し遂げられるものではなく、長期的な視点の元に、市民、行政、さらには企業なども含めた野田市に関わる全ての人々が一体となって、将来像の実現に向けた取組を推進していくことにより、初めて可能となります。

そのため、本マスタープランに基づく個別の事業やまちづくりの実施に当たっては、市民参加や関係者との意見交換の機会を充実し、様々な意見を反映するなど、協力関係によるまちづくりの推進に向けた体制づくりを進める必要があります。さらに、野田市の継続的な発展・成長と地域の活性化のために、開発許可制度を最大限に活用することが必要と考えています。

### 5-1

#### 協力関係によるまちづくりの推進

今後、市民参加のまちづくりを協働作業により進めるため、市民・企業（事業者）・行政がそれぞれの責任の下、適切に役割を分担するとともに、協議・支援など、協力関係を大切にしたまちづくりを進めていきます。

また、近年定着しつつあるNPO活動への積極的な参加を促すとともに、活動に対する支援策についても検討を進めます。

##### 1) 市民の役割

これからのまちづくりにおいては、市民がまちづくりの初期段階から積極的に参加し、主体となって創りあげていくなど、市民の納得の下にまちづくりを進めていくことが重要となります。そのため、将来都市像などの実現を図っていくためには、市民が主役となり、市民一人一人の認識を深め、自らできることを主体的に実施していくとともに、身近な生活環境などの在り方について地域の人々と共に考え、行動するなど、住民発意のまちづくりを展開していくことが必要となります。

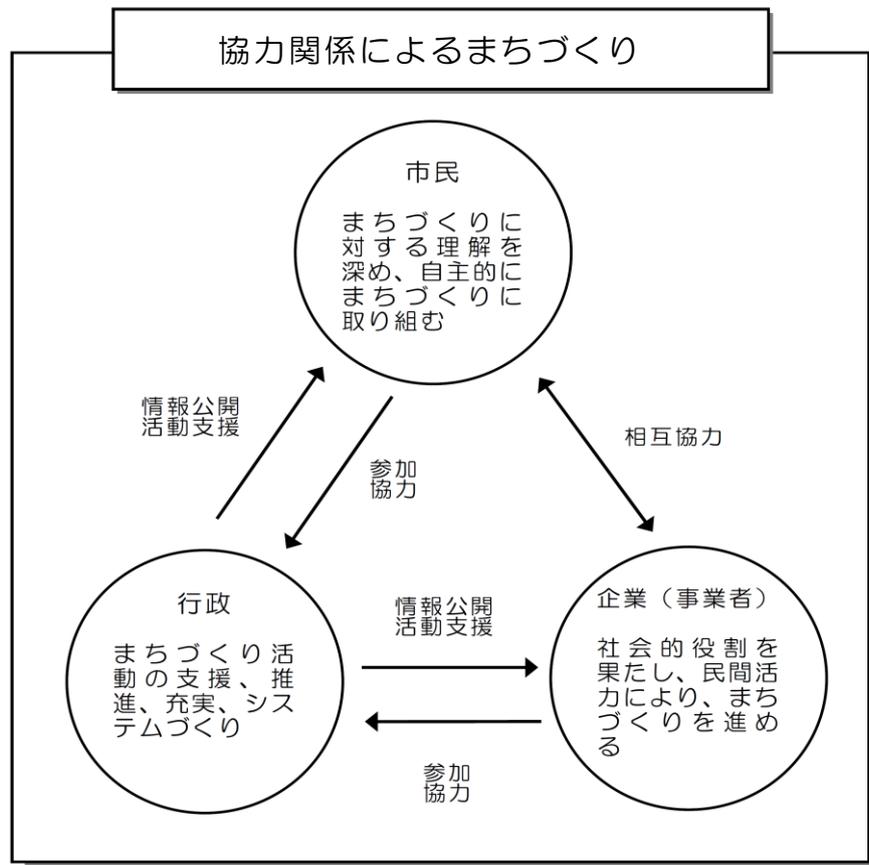
##### 2) 企業（事業者）の役割

企業（事業者）の役割としては、生活利便の向上や就業の場の提供など、

企業活動を通じた社会的な役割を果たすことが求められます。そのため、企業（事業者）も市民の一人としてとらえ、まちづくりに対する理解を深めるとともに、行政との連携、地域住民との協力の下に、より良い街並みの創出、地域の活性化などに向けた活動を企業に対して促していくことが必要となります。

### 3) 行政の役割

これからの行政の役割としては、計画づくりから事業の実施までの各段階に応じ、広報や市のホームページなどの活用による情報提供や技術提供、適切な情報公開、さらには市民が容易にまちづくりに参加できるような場の設置など、市民が主役となったまちづくりを側面から支援することが重要となります。市民や事業者がまちづくり活動を積極的、継続的に実施できるようなまちづくりに関する総合的な支援体制の確立に努めます。



## 5-2

### 実現のための取組体制

#### 1) まちづくりの推進体制の確立

持続性のあるまちづくりを進めていくため、市民や企業が望んでいる意見・要望を踏まえつつ、施策の優先順位やその効果を様々な観点から検討し、実効性のあるまちづくり施策の展開を図るなど、長期的な視点に立って計画的なまちづくりを推進できるような体制の確立に努めます。

## 2) 市内組織体制の充実

まちづくりの推進に当たっては、都市計画分野だけでなく、様々な行政分野と連携をとった総合的な展開が必要です。計画的な行政を推進するため、総合調整機能を強化し、効率的な行政運営に努めます。

また、まちづくりの展開には、熱意と知識をもった職員の育成が重要であり、計画策定やまちづくり事業などに関する研修などを充実させ、市民とともにまちづくりを進めるための人づくりを行います。

## 3) 関係機関との連携

公共事業や土地利用の誘導、都市施設整備など、広域的なまちづくりの推進に当たっては、国や県、周辺市町村及び関係機関との調整が必要となります。そのため、関係機関との連携を強化するとともに、市民に最も身近な行政組織として、市民意向を計画や事業へ反映することができるよう、広域的な視点からまちづくりへの協力を要請していきます。

## 4) 進行管理と見直し

事業の進捗状況を踏まえ、定期的に内容を点検・確認して、基本理念・基本目標を守りつつ柔軟に対応していきます。

また、社会経済情勢の変化や大規模なプロジェクトの進展など、本計画の見直しが必要な場合には、適宜柔軟に計画の改定をし、市民から改めて意見を吸収できる取組を行います。

# 5-3

## 都市計画制度の活用

野田市の継続的な発展・成長と地域の活性化のために、無秩序な市街化を制御することを基本としつつ、都市の活性化を担う市街化調整区域の都市的土地利用を推進するため、次の制度の活用を進めます。

### 1) 開発許可制度の活用

市街化調整区域における開発許可の要件として、地区計画に定められた内容に適合した事業の場合は、許可が受けられる制度があります。

にぎわいや雇用の場の創出を図り、産業と地域を活性化するため、土地利用の方針に沿った土地利用誘導ゾーンの規制と誘導の考え方を示した運用基準を策定しました。

### 2) 土地区画整理事業の活用

既存関宿はやま工業団地に隣接した関宿元町地区に工業団地を整備する

ため、土地区画整理事業を活用し都市計画事業として施行することで、事業実施を担保し法的手続を円滑に進め、市街化区域へ編入し工業団地を整備していきます。

## 5-4

### 東京直結鉄道（地下鉄8号線）の整備

#### 東京直結鉄道（地下鉄8号線）の整備による効果

本市は、東京に比較的近距离に位置しながら、周囲を河川に囲まれ、都心部に直結した鉄道や道路がなく、市民の通勤、通学などの移動の利便性を向上させることが持続可能な都市の実現につながります。

市民の長年の悲願である東京都心へ短時間で行ける東京直結鉄道（地下鉄8号線延伸）の整備・誘致を促進し、移動の速達性・利便性、生活向上等を図るためのまちづくりに取り組みます。

これまで、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会が、事業を実現するために、検討調査等を中心に様々な取組を行ってきましたが、関係する自治体等が協調して事業性の確保に必要な需要の創出に繋がる沿線開発の取組等を進めた上で、事業主体を含めた事業計画について十分な検討を行わなければなりません。

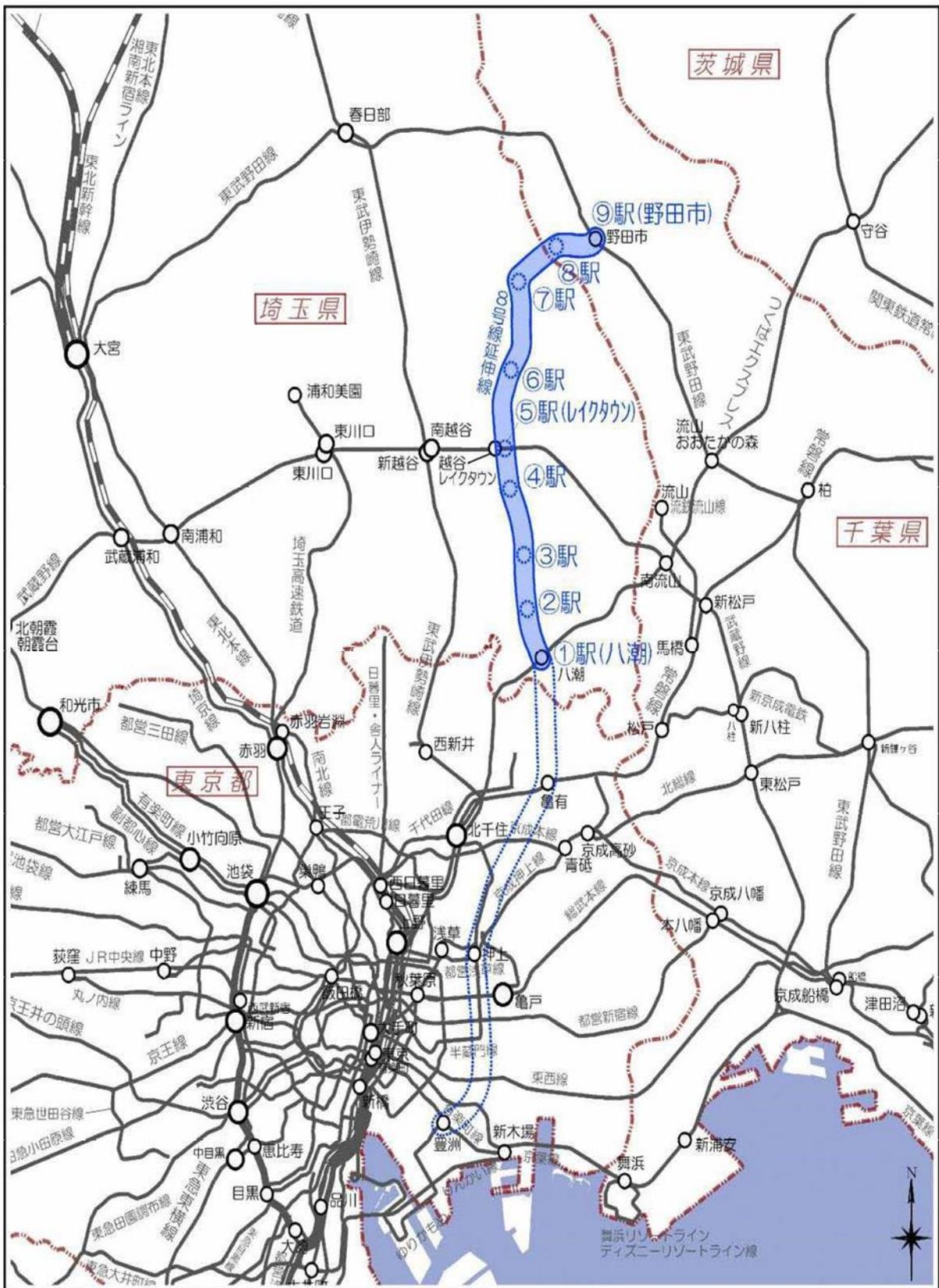
このため、野田市は単独で事業性確保に必要な需要の創出に繋がる沿線開発の取組等を主眼に、駅周辺及び野田市全体のまちづくり、事業性に最も資すると想定される市内の駅位置・ルートについて検討しました。

野田橋付近を想定した新駅周辺などのまちづくり、地下鉄8号線の整備効果を市域全域に波及させるためのまちづくりなどを見込むことで新たな需要が創出され、事業の採算性等に一定の効果が生まれることが認められました。

野田市単独での検討の結果を参考として、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会では、令和3年度から「高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査」に着手しています。

当調査については、鉄道整備と連携したまちづくりを主眼として、交通政策審議会答申第198号に示された、東京8号線の延伸（押上～野田市）のうち、八潮から野田市に至る区間を対象に先行して調査を行っています。

当調査の期間は令和6年度までを予定していますが、さらに、答申での位置付けである、東京8号線の延伸（押上～野田市）を踏まえつつ、当調査の深度化や拡大等の取組を進めます。



■東京直結鉄道（地下鉄8号線）の検討ルート

出典：都市高速鉄道東京8号線整備検討調査報告書（概要版）

## 5-5

### 関宿地域の活性化

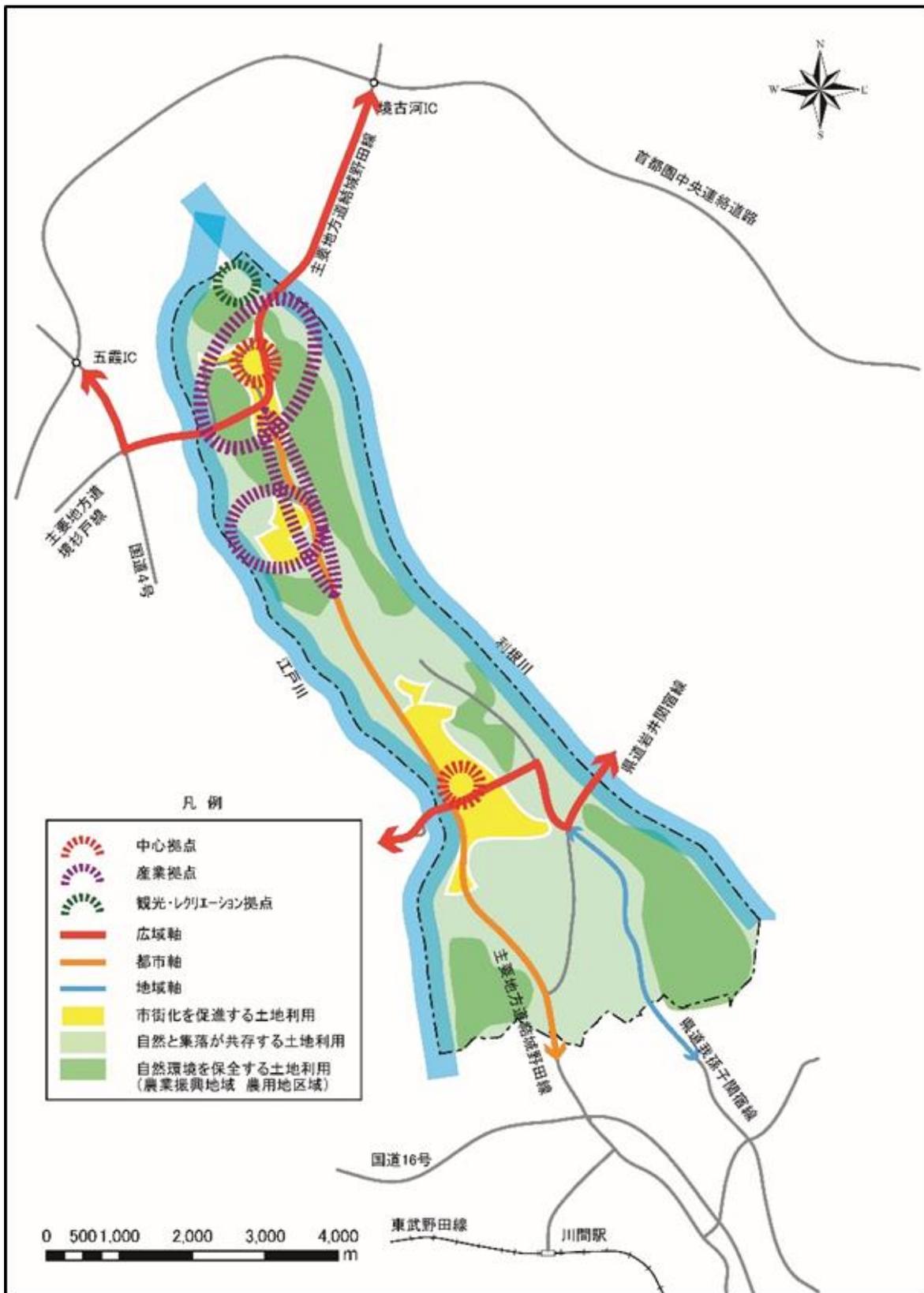
#### 関宿地域の活性化

関宿地域は、人口減少が顕著な地域となっており、地域の活性化に向けた取組が求められています。このような中、近隣地域において、首都圏中央連絡自動車道の整備及びインターチェンジの供用が開始されており、本地域においてもインターチェンジにアクセスする都市計画道路台町元町線（県道境杉戸線バイパス）の整備も進んでいるところです。

このような地域を取り巻く環境変化を踏まえ、歴史文化資源や集約された農地などの特性をいかした関宿地域の振興に向けたまちづくりに取り組みます。

これまで、市街化調整区域における地区計画制度により、インターチェンジから5 kmの区域内の主要地方道結城野田線を幹線道路沿道開発誘導ゾーン、都市計画道路次木古布内線を非住居系開発誘導ゾーン、関宿城博物館周辺を観光商業整備誘導ゾーンに位置付け、運用を開始しましたが、活用されていないことから、更なる制度の積極的活用や拡充を検討していきます。

また、首都圏中央連絡自動車道へのアクセス性に優れる都市計画道路台町元町線（県道境杉戸線バイパス）沿線のまとまりのある農地を商業用地や工業用地などに転換を図るため農用地からの除外を検討していきます。



■ 関宿地域の土地利用イメージ図

